合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
なお、甲は令和七年十月三十一日に本店を東京都港区西麻布二丁目二四番一七号Ｂ一Ｆから東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号へ移転しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年二月五日
掲載頁　二三五頁（号外第二十三号）
（乙）確定した最終事業年度はありません。
令和七年十一月二十一日
東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号
（甲）ＳｔｏｃｋＴｅｃｈ株式会社
代表取締役　木村　紀章
東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号
（乙）株式会社ＶＩＲＡＬ
代表取締役　池田　孔佑

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年一月一日であり、令和七年十一月十四日に両法人の総社員の同意を得ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和七年十一月二十一日
東京都中央区八丁堀四丁目一番三号宝町ＴＡＴＳＵＭＩビル七階
（甲）税理士法人アクセル
社員　横山　和樹
東京都中央区八丁堀四丁目一番三号宝町ＴＡＴＳＵＭＩビル七階
（乙）税理士法人ＮｅｗＲ
社員　髙倉　裕幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十一月六日
掲載頁　六十頁（号外第二四五号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十一月六日
掲載頁　六十一頁（号外第二四五号）

令和七年十一月二十一日
東京都港区三田三丁目九番一一号ＲａｎｄＬＴＡＫＡＮＡＷＡＧＡＴＥＷＡＹ五〇六号室
（甲）株式会社ニューピース
代表取締役　高木　新平
東京都渋谷区鶯谷町七番一〇号一二マンス一Ｆ
（乙）株式会社シックスカレー
代表取締役　高木　新平

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十月六日
掲載頁　六十四頁（号外第二二三号）
（乙）http://public-notices.mazars.jp/JPMAS152584/th7FM9yV/
令和七年十一月二十一日
東京都中央区日本橋人形町三丁目四番一四号ＦＯＲＥＣＡＳＴ人形町ＰＬＡＣＥ
（甲）ジョンビーン・テクノロジー株式会社
代表取締役　新井　哲也
兵庫県明石市西明石北町三丁目四番一九号
（乙）マレルジャパン株式会社
代表取締役　ベイカー・カスパ

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月二十四日
掲載頁　二二六頁（号外第一六九号）

令和七年十一月二十一日
東京都江東区豊洲三丁目二番二〇号
（甲）ＳＣＳＫ株式会社
代表取締役　當麻　隆昭
東京都目黒区目黒一丁目六番一七号Ｄａｉｗａ目黒スクエア五階
（乙）株式会社Ｓｋｅｅｄ
代表取締役　白川　正人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年一月一日であり、甲は業務を執行する社員の議決権の過半数による決定を令和七年十一月十三日に行っており、乙は会社法第七百八十四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（乙）https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/group/
令和七年十一月二十一日
東京都港区三田一丁目四番一号
（甲）エイベックス・ＡＹ・ファクトリー合同会社
代表社員　エイベックス株式会社
職務執行者　森下　正樹
東京都港区三田一丁目四番一号
（乙）エイベックス・アスナロ・カンパニー株式会社
代表取締役　森下　正樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年三月二十七日
掲載頁　六十二頁（号外第六十七号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年三月二十七日
掲載頁　六十一頁（号外第六十七号）
（丙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年三月二十七日
掲載頁　五十八頁（号外第六十七号）
（丁）計算書類の公告義務はありません。
令和七年十一月二十一日
東京都文京区本郷一丁目二五番二七号
（甲）株式会社イシン・スイドウバシ・オペレーションズ
代表取締役　亀井　康
東京都豊島区東池袋一丁目三九番四号
（乙）株式会社イシン・イケブクロ・オペレーションズ
代表取締役　亀井　康
福岡市博多区博多駅南一丁目三番九号
（丙）株式会社イシン・ハカタ・オペレーションズ
代表取締役　亀井　康
東京都八王子市明神町四丁目六番一二号
（丁）有限会社イシン・ハチオウジ・オペレーションズ
取締役　亀井　康

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年四月三十日
掲載頁　九十五頁（号外第九十七号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年四月三十日
掲載頁　七十七頁（号外第九十七号）
令和七年十一月二十一日
神奈川県川崎市幸区大宮町一三一〇
（甲）東芝ライフスタイル株式会社
代表取締役　白戸　健嗣
神奈川県川崎市幸区大宮町一三一〇
（乙）東芝エルイートレーディング株式会社
代表取締役　関根　優一